

余市の人々。 第7回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

休みの日、塩田さんは奥さんとドライブに出かけることが多いという。

「趣味ってあんまりないんだけど、道の駅を巡ってます。温泉もね。稚内まで行ったことがありますよ。往復で10時間はかかったかな。根室にも行ったし。車の運転も好きなんです」

だから配達も楽しくやっていると、塩田さんは言う。「注文があれば喜んでどこへでも行きます。積丹半島の端っこまでも配達してますしね。ほとんど毎日どこかへ出かけます。私の仕事の半分以上は配達だな」

エアハンドルを握りながら話す塩田さんは、やっぱり、明るい人だ。

余市が景気よかった時代の話を教えてくださいと、塩田さんをお願いする。塩田屋のことではないけれど、なんでもどうぞのひと言に甘えた。塩田さん、嫌な顔ひとつしないで、話し始める。有言実行の人である。

「私が子供の頃は、余市にも映画館がふたつあった。その前は4館もあったそうですよ。ダンスホールも

あったしね。港には遊郭もあった。塩田屋の前の通りはメインストリートで、人と人がぶつからないとすれ違うことができないくらい買い物客がいたものですよ」

なんだか、御伽噺を聞いているような気分になってくる。頭の中では、着飾ったきれいなお姉さんたちが、楽しそうに塩田屋の前を歩く姿がぼわんと浮かんでいる。旧き佳き時代と言ってしまうとそれまでだけれど、ぐるりと頭を巡れば、やっぱりそういうことなんだよなあ。

華やかな日々が余市には確かにあった。「船が入って出航するときに、またすごかった。店の本がほとんどなくなったりもした。いまでいうアダルト本、昔はエロ本って言ったけど、よく売れたね。それに合わせて本を揃えないといけなから、船が入ってくると聞けば一日中エロ本の注文していたこともあるよ。ひとりで段ボール一箱分のエロ本を買っていく強者もいたね。私が帰ってきた頃が、そういう時代の最後だった」(続く)

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WE B本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020. 8. 31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117



【新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の方】

家賃等軽減助成金について

申請期限 1月17日(月)まで

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、家賃等の負担を軽減します。期限後の受付は、一切できませんので留意ください。

対象	要件・助成額
借主	<p>要件 余市町内に本支店等事業拠点があり、令和3年(2021年)4月1日～12月31日の間に、家賃・賃料等を支払っている次の①から③全てにあてはまる方</p> <p>①中小企業または個人事業者</p> <p>②令和3年1月～12月の売上について1ヵ月で前年または前々年同月比▲(マイナス)25%以上または、連続する3ヵ月の合計で前年または前々年同月比▲15%以上</p> <p>③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料であること</p> <p>助成額 家賃月額×1/2×3ヵ月</p> <p>【1事業者あたり月額最大5万円×3ヵ月＝1事業者あたり最大15万円】</p>
貸主	<p>要件 余市町内に本支店等事業拠点を有する中小企業または個人事業者に対し、令和3年4月1日～12月31日間分の土地・建物の賃料を全部または一部減免していること</p> <p>助成額 (家賃月額のうち全部または一部減免相当額)×1/2×3ヵ月</p> <p>【1事業者あたり月額最大5万円×3ヵ月＝1事業者あたり最大15万円】</p>

申請書類 町ホームページからダウンロードできるほか、商工観光課及び余市商工会議所で配付

申請書提出先

余市商工会議所 令和3年度余市町家賃等軽減助成金担当

住所：黒川町3丁目114番地 ☎：23-2116 FAX：22-5100

開所時間：平日(12月31日～1月5日を除く)午前8時45分～午後5時15分

※余市商工会議所が形式審査、町がその内容を精査し、町が支給(不支給)決定を行います。

問合せ 商工観光課 経済対策グループ ☎21-2125